

第 3 3 回総務委員会及び第 3 8 回正副理事長会

日 時：令和 3 年 4 月 2 2 日（木） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 4 0 分

場 所：愛知県自動車会館 愛車協事務室内

出席者：総務委員のとおり 5 人

I 委員長挨拶

本日は連休前の大変お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。

新年度になりましたが、引き続き本年度もよろしく申し上げます。

本日の総務委員会及び正副理事長会は、27日開催の理事会及び5月26日に開催される総会にむけての重要な議案や確認事項等となっておりますので、審議をお願いいたします。

依然として新型コロナウイルスの終息する気配どころか、愛知県にも新たに「まん延防止等重点措置」が発せられて、更に感染力の強い変異種や変異株の大流行も懸念されている状況下であります。

新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されましたが、まだまだ接種対象が少人数であり、新型コロナウイルスの終息までには相当数月日がかかると思われます。

感染拡大に万全を期するために、議案にありますように昨年同様に通常総会の手法を変えて極力少人数で開催し、短時間で終了出来るようご協力をお願いします。

なお、多数の理事より要望のありました総会後に退任予定の諸戸専務理事の退職慰労金支給については、予算を工面して支給する予定です。

また、事務局に残留の件につきましては、オブザーバーとして週1日勤務の臨時職員として雇用する予定をしています。

II 議題

「審議事項」

1. 組合員及び賛助会員の入会について

(1) 組合員入会について

①有限会社ボディサービス吉川 代表取締役：吉川進一（西尾支部）

445-0874 西尾市桜木町6丁目36番地1

TEL：0563-77-6760 FAX：77-8719

自動車钣金塗装 (090-1830-4805)

②株式会社グッドスピード 代表取締役社長：加藤久統（中川支部）

〒461-0001 名古屋市東区泉2-28-23 高岳 KANAME ビル8F

TEL：052-933-4092（代表） FAX：052-933-4091

設立 2003 年 2 月（創業 2002 年） 資本金：43,733 万円

従業員数：449名（2020年12月）

新車・中古車販売、買取、整備・钣金・ガソリンスタンド、
保険代理店、レンタカー

担当：株式会社グッドスピード中川BP

事業推進部次長：渡邊 亮太

〒454-0935 名古屋市中川区東起町4-141

TEL：02-389-4092 FAX：389-4093

自動車钣金塗装（090-6615-6493）

（2）賛助会員の入会について

・有限会社 中神ガラス西尾店 代表取締役：林鋭一

442-0312 西尾市国森町切神25番地12

TEL：0563-56-9241 FAX：0563-54-3972

自動車ガラス販売、取り替え、リペア、ガラス撥水コート、
カメラエーミング、フィルムコーティング、ボディコーティング

2. 令和2年度の決算報告及び事業報告について（別添付 略）

3. 令和3年度事業計画(案)等について（別添付 略）

4. 任期満了に伴う役員改選の件（案）（別添付 略）

5. 通常総会の運営について

会議室室内入り口には消毒液を準備して、出席者全員マスクを着用し、
会議室出入り扉は開放し間隔を開けて次のとおり開催する。

記

①通常総会における議決権の行使を委任する委任状の提出を最大限にして、
出席人数を最小限にする

。

②総会成立には過半数必要であるため、129組合員のうち65組合員以上
が出席があれば成立することになる。

逆算すれば、委任状による代理人は、定款により「代理人が代理するこ
とができる組合員の数は4人とする。」と定めてあるので、成立するには
委任状提出数52人+実参加者13人=65>65以上となるため、出席
者13組合員以上の参加出来る理事等としたい。

③愛車協永年勤続表彰については、推薦者がいないこと及び購買売上表彰
についても時節柄今年度の表彰を行わない事としたい。

④来賓の列席は無しとしたい。

⑤総会日程は次の通りとしたい。

- ・日 時：令和3年5月26日（水） 14時00分～
- ・場 所：愛知県自動車会館 5階会議室（TEL 052-872-9143）

⑥役割分担は次の通りとしたい。

- ・司会進行：池場 副理事長
- ・開会のことば：飯島 副理事長
- ・総会の議長：平岩 副理事長
- ・開会挨拶：金原理事長
- ・第1～第3号議案の説明：諸戸専務理事
- ・第4～第7号議案の説明：諸戸専務理事
- ・閉会のことば：飯島 副理事長

⑦総会資料は例年通り出席者は当日配付、欠席者は総会后送付する。

「報告事項」

6. 職員退職給与の引当について

今後、定款第59条に定めてあるように、職員退職給与の引当をします。

7. 臨時職員の雇用について

総会終了後より、事務局に現「諸戸専務理事」をオブザーバーとして週1日勤務の臨時職員として雇用します。

8. 車体整備士講習の受講者は、現在行っている受講希望者アンケートにおいて、定員の50名を超えた場合は、キャンセル待ちとして受け付けていく。

※以上で予定していた議事すべてが終了したので、午後3時40分に閉会した。